

平成 30 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名      ログリー株式会社  
代表者名      代表取締役 吉永 浩和  
                    (コード番号：6579 東証マザーズ)  
問合せ先      取締役管理部長 岸本 雅久  
                    (TEL. 03-6277-5617)  
                    (URL. <https://corp.logly.co.jp/>)

### 臨時株主総会開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 20 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において平成 30 年 10 月 15 日を基準日として臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催日及び付議議案について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 本臨時株主総会の開催日及び場所

- (1) 開催日時                      平成 30 年 11 月 28 日（水）午前 10 時
- (2) 開催場所                      東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号  
   ファーストスクエア イーストタワー 2 階  
   大手町ファーストスクエアカンファレンス Room A

#### 2. 本臨時株主総会の付議議案

**第 1 号議案 定款一部変更の件**

**第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件**

**第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件**

#### **第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件**

当社の取締役の報酬額は、平成23年6月29日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内と決議いただき、今日に至っております。引き続き年額100,000千円以内とするこ  
とにつきお諮りするものです。なお、各取締役に対する具体的額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとする  
ことについてもお諮りするものです。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

#### **第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件**

第1号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認されますと、当社は監査等委員設置会社に移行することから、現行の監査役  
の報酬額でございます。平成23年6月29日開催の定時株主総会において定められました年額20,000千円以内と同額の報酬額が監査等委員設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬額とすることにつきお諮りする  
ものです。なお、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする  
ことについてもお諮りするものです。

以上